

第 2 回 学校教育制度に関する懇談会（概要）

■ 日 時 平成 18 年 12 月 21 日（木） 午後 2 時～ 4 時

■ 会 場 宇都宮市役所 1 3 階 教育委員室

■ 出席者

懇談会委員：太田委員，神長委員，中村委員，小林（真）委員，麦倉委員，菊池委員，塚田委員，轟蒔委員，鈴木委員，林委員，石嶋委員，小林（修）委員，山市委員，古沢委員，南木委員，山本委員，野田委員，田代委員

事 務 局：教育長，教育次長，教育次長（学校担当），教育企画課長，学校健康課長，教育センター所長，学校管理課長補佐，学校教育課指導支援係長，教育企画課長補佐，教育企画課企画係長，事務局職員

■ 傍聴者 5 名

■ 会議経過

1 開会

2 会長あいさつ

3 報告事項（第 1 回会議の主な意見，第 1 回会議補足資料）

4 議題

(1)小中学校における新たな教育制度（資料 6）

・本市小中学校教育の担う役割

・本市小中学校教育制度の見直しの基本的な考え方

(2)全小中学校を対象とした教育制度の見直し（資料 7）

5 その他

〈委員からの主な意見・質問等（要旨）〉

3 報告事項（第 1 回会議補足資料）

山本委員：本市教職員の実態において，傷病等により休暇をとっている教員は何人いるのか。その補充はされているのか。

事 務 局：現在傷病休暇，休職している教職員は 2 5 名である。おおむね補充されている。

4 議題(1)小中学校における新たな教育制度 ・本市小中学校教育の担う役割

林 委 員：今回，本市学校教育制度として挙げられたものは，教育基本法改正の趣旨をふまえたものか。

事 務 局：教育基本法改正後，教育振興基本計画の内容等を検討し，本市学校教育制度へ反映していきたい。

- 鈴木委員：ロータリークラブは県全体で50クラブあり、小中高に講師を派遣している。講師リストも作成しており、ボランティアなので、活用してほしい。
- 林委員：東京の経済同友会として活動しているが、学校と企業の連携を深める会があり、要請があれば全国で出前講座をしている。インターンシップのプレ授業や、道德の時間に出向き、おおむね評判がよい。
- 菊池委員：峰小や陽東中で新聞社での仕事等について話をしたことがある。企業人を活用した授業が実施できる体系的な仕組みがあるとよいと思う。
- 事務局：「街の先生活動事業」というシステムで、多くの市民に登録していただいたり、企業やロータリークラブとの連携での授業も実施している。
- 太田会長：次回「街の先生活動事業」の概要資料を配付していただきたい。社会の教育力を学校教育に生かすことは、今後ますます重要になる。
- 蘆蒨委員：地域で企画した事業に学校や学校の生徒は継続して参加してほしい。自治会で事業を企画しても1回で終わってしまうことがある。
- 山市委員：地域の団体が、学校との連携を図っていただけることは大変うれしいことである。しかし、学校は、多くの申入れ全てに関わるのは難しい。地域、企業、学校それぞれの役割を十分に果たすことが、本当の連携である。
- 小林委員：総合的な学習の時間は週に2～3時間、学校や子どもの実態にあった内容を通して総合的に課題を解決する力の習得を目的として実施している。学習する内容については、地域や企業等からの提案を受け、その中から選択する場合もある。
- 事務局：本市においては、地域、企業、学校との連携を図る「魅力ある学校づくり地域協議会」を段階的に立ち上げ、将来的には全小中学校区で実施する予定である。
- 小林(真)委員：【(5)の教育ニーズに対応できる学校教育】で「児童生徒や保護者が選択できる」とあるが、これは自由に学校を選択できるようにすることか、または学校を作ってその選択を可能にするということか。
- 事務局：教育ニーズに対応した学校をつくり、その選択についても検討していきたい。
- 小林(真)委員：宇都宮市全体ではなく、モデル校という意味か。
- 事務局：本市における小規模特認校のように、学校は地域コミュニティーの核である。学区は現状維持しながらも、どこまでニーズに対応できるかを検討していきたい。
- 中村委員：新しいタイプの可能性としてフリースクールやチャータースクールを視野に入れるのか。新たな教育の場も求められるのではないか。
- 事務局：本市では姿川に「まちかどの学校」を設置している。フリースクールについては定義もばらばらであり、公がつくる学校の中で検討していただきたい。「魅力ある学校づくり地域協議会」による教育活動の決定もチャータースク

ールの一貫と考える。

中村委員：【(1) 基礎学力の完全定着と体力向上を図る学校教育】について、学校だけで推進するものか。基礎基本を学校でしっかり行い、応用については地域、家庭の役割と考えるが、方向性を考えるべきである。また、発達段階に応じた適切な指導は大変重要であるが、それを可能とするには、教員の指導力の向上が求められると考える。

事務局：地域、家庭との連携をし、社会との関わりの中で定着するものと考えているが、ここでは、学校教育の範疇で示してある。また、教員については、これまでも小学校、中学校それぞれの学校において子どもの教育活動を見取っていたが、さらに長い期間での見取りを行う仕組みづくりにより、教員の資質向上につながるものと考えている。

林委員：学力定着には落ちこぼれ0など宇都宮市のゴールを作るべき。幼稚園等との連携も進め、カリキュラム作りなどの協力を依頼してはどうか。

事務局：学習定着度調査を実施し、その結果をもとに、各学校において工夫改善を行っている。また、本年度、学習や生活をする上で最低限身に付けるべき基礎を身に付ける学校教育スタンダードを策定している。さらに、退職教員や大学生などのボランティアを活用している。

林委員：学力の中には、新聞を読む力もある。中学校3年生までに、新聞を1面から読める力なども必要だ。

山市委員：【(2) 人や社会とかかわる力を育てる学校教育】について、社会とかかわるコミュニケーション力の育成は必要であるが、併せてクラス内でのコミュニケーション力の育成も必要である。学校において、友達との関係をつくれず、不登校やいじめにつながるため、地域や企業人等の文言の前に友達とのコミュニケーションを入れたほうがよい。

林委員：学校内のいじめはほとんど犯罪。いじめの定義を狭くして、学校内犯罪を撲滅すべき。

神長委員：【(2) 人や社会とかかわる力を育てる学校教育】では、発達段階に応じた心の教育が必要と考える。体験の豊かさが教育には重要であり、つめこむだけではない。どこに記述してあるのか。

事務局：(1)、(2)に体験の豊かさは関係している。

太田会長：学習には探求型と習得型があり、ともに重要である。

中村委員：国においても自然体験などが学力を育むと言っている。体験の豊かさを強調し、1項目立ち上げてもよいと思う。

事務局：文中に盛り込むか、1項目立ち上げるか、次回までに文案を作成する。

林委員：帰国子女に対して、表現がうまくいかず差別をしてしまう現状があるため、異文化理解は重要になる。ボランティア等を活用した日本語教育の充実をお

願いたい。

4 議題(1)・本市小中学校教育制度の見直しの基本的な考え方

4 議題(2) 全小中学校を対象とした教育制度の見直し

菊池委員：施設分離型というのは、泉が丘小学校のようなイメージか。小中にそれぞれ校長がいる独立したものを言うのか。

事務局：そうである。施設は別であるが、教員や子どもの交流、カリキュラムの作成による一貫教育を行う。併せて一体型についても検討していく。

菊池委員：教員免許の問題はないか。

事務局：現状の法律上は難しいが、特区や研究開発校等の方法がある。

神長委員：一体型はイメージしやすいが、分離型ではどこまでカリキュラムの整合が可能か。教員交流だけで一貫と言えるのだろうか。接続期は重要であるが、一貫と呼ぶには、イメージが合わない。

事務局：画一的なものではなく、特色ある学校づくりを行いながら、教科を特定した一貫教育などを実施するなど、今後検討を深めていきたい。

田代委員：小中一貫教育は10年ほど前から理想として持っていたが、現実となると難しかった。その主な要因は、教科内容の問題ではなく、教員間の意識の問題である。小学校卒業時に十分に引継ぎをしても中学校ではなかなか生かされない。中学校の教員が悪いということではなく、文化の違いの問題である。小中の教員が一体となった勉強会などがあればよいと思う。

林委員：小中教員の交流を制度的にリードすべきである。児童数の減少が進むところは、施設の確保が可能であるため、積極的に9年間の一貫校に取り組むべきである。このような取組は、教育効果は確実にあがると思う。校長は小中兼任し、経営者を1人にしたほうが思い切ったことができる。

事務局：免許をはじめ、人材、採用の問題があるが、中核市への人事権移譲に伴い、研修体系も含め考えていきたい。子どもの発達が9年間を通してスムーズにいくように工夫していく。

小林(真)委員：県北の中学校でカウンセラーをした際、クラスに5、6人の不登校生徒がいた。中1から不登校は増加する現象が見られるが、問題は小学校時代のつまづきにある。対人関係を構築する力や社会性の不足や小学校時の学級担任制によるきめ細かな指導から、中学校での担任以外の多くの教科担任による指導など、指導方法の変化への不適應などが大きい。その地域においては、小中学校教員の相互の見学を定期的に行い、小中学校の文化の違いについての理解が進んだ。小中の情報交換など、制度の前に変えられることがある。

小林委員：小教研や中教研において、小中連携については教科を絞っての研究は是非やりたいと思っているところであるが、時間的に難しい。1つの中学校区での

小中連携は児童生徒指導については実施しているところであり、制度上どのようにやるかについてはいい結論を導き出したい。

山市委員：国語，算数，数学など定着度調査実施の科目について，西原小と一条中で連携して，年間指導計画を作成し，2か月に1回教員の交換授業を実施するほか，別の学校とは1日校長体験として小中の校長が入れ替わるなど，小中学校の文化の違いについて理解を深めている。

中村委員：小学校による教科担任制は効果を上げた実績がある。しかし，先ほどの小林（真）委員の意見を伺うと，小学校に教科担任制を導入することは，慎重な検討が必要である。

古沢委員：中高一貫校（県立東附属中）は併設型だが，ひとつの敷地で，職員室も1つである。日常的な情報交換の中で相互理解が担保される。そのような仕組みづくりが行政に求められるものである。一貫する内容については，心の部分や教科，生徒指導など，いろいろあっていいと思う。

林委員：小学校に英語を指導できる教員が少ないことから，一貫教育において，英語は特に優先的に取り組むべきものであると認識している。ただし，中学校の負担が大きくなることへの対応（人の補充など）も必要である。

山本委員：小中の対応の違いは今始まったことではなく，学校の取組によって工夫できる。小中一貫教育にこだわらず学校の自由性を高めてもいいのではないか。私学への進学率の伸びなどに伴い，地域の学校に行かない場合，一貫教育についてどのように考えるか。

事務局：私立には建学の精神などにより，特色化を図っているために，連携は難しい部分があるが，情報を提供するなどして私立との連携も考えていく。

太田会長：県立についても段階的に中高一貫を導入し，私学については既に多くが導入している。私学との問題についても視点を当てていく必要はある。

山本委員：定員があるので，多数ではないが，制度を考える上で欠落する部分にならないよう配慮が必要である。

太田会長：小中それぞれのよさや使命を生かしながら，連携によってさらに教育力を向上させる仕組みを作っていく必要がある。

石嶋委員：小1ギャップと言われているが，幼稚園と小学校の先生や子どもたちの交流を既に実施し成果をあげている。さらに交流を深めていきたい。

神長委員：幼小のカルチャーショックは大きい。幼稚園は教科がなく，一方小学校は教科があり，幼小連携では，遊びと勉強をつなぐことが必要である。そして，何をつなぎ，何は残していくのか，幼小それぞれのよさのバランスをどうやっていくかなど，一貫性と独自性のバランスをよく考えていくことである。一貫校は様々な条件がそろわないと出来ないが，可能であれば実現し，その成果を発信することで全体の向上につながる。

太田会長：次回には中村委員より小中一貫教育を推進する教員とはどんな教員か、教員養成の視点から参考例やご意見をいただきたい。

中村委員：学校で研究していることがあるので、次回報告する。

林委員：産業界から意見を言わせていただきたい。栃木県の経済は、進出企業や工業団地を数多く有し、今後外資系の企業を誘致していくべきと考えるが、その際は空いてる施設や学校等でインターナショナルスクールを作ってほしい。他のインターナショナルスクールは学費が大変高く(月5, 60万円かかる)、困っているとの話を聞く。是非栃木県にもう少し安く通えるインターナショナルスクールを作ってほしい。

太田会長：御意見として受け止め、小中一貫教育については、継続審議とさせていただく。

5 その他

次回日程調整 平成19年2月28日(水)午後2時～開催予定